

# 日置市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 日置市

事 業 名 : 国民宿舎事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 度	昭和45年度
事 業 の 種 類	観光施設事業 (休養宿泊施設)	施 設 名	吹上砂丘荘
職 員 数	38 人		
事 業 の 内 容	国民のための休養施設として、健全なレクリエーション、健康増進等に寄与することを目的とした事業		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		-
	イ 指定管理者制度		-
	ウ PPP・PFI		-

### (2) 料金形態

料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	区分	宿泊利用料			休憩利用料					
		普通室	特別室	シーズン 追加料金	普通室		特別室		広間	
	1回あたり				超過料金 1時間あたり	1回あたり	超過料金 1時間あたり	1回あたり	超過料金 1時間あたり	
	大人	6,000	6,900	1,100	1,500	330	2,900	380	970	150
	小学生	4,280	4,920	880	970	230	1,750	280	760	120
	幼児	1,500	1,500							
		区分		利用料 1室あたり						
		なぎさ、ちどり・さざなみ		3,000						
		青松		5,000						
		白砂・松風・亀丸・日新		5,000						
	結婚式場		8,800							
	美容室		1,600							
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)										

### (3) 現在の経営状況

年間利用状況	平成30年度	31,711人	令和元年度	31,774人	令和2年度	11,032人
収益的収支比率	平成30年度	100.0%	令和元年度	100.0%	令和2年度	100.0%
経費回収率	平成30年度	90.1%	令和元年度	85.9%	令和2年度	49.0%
他会計補助金比率	平成30年度	6.3%	令和元年度	14.0%	令和2年度	50.7%
企業債残高対料金収入比率	平成30年度	0.0%	令和元年度	0.0%	令和2年度	0.0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

「収益的収支比率」は100%だが、平成30年度に基金を取り崩し、それ以降は一般会計繰入金への依存が年々増加している状況にある。「経費回収率」も年々低下していて、起債残高こそないが、経営はなお悪化の傾向にあると言える。

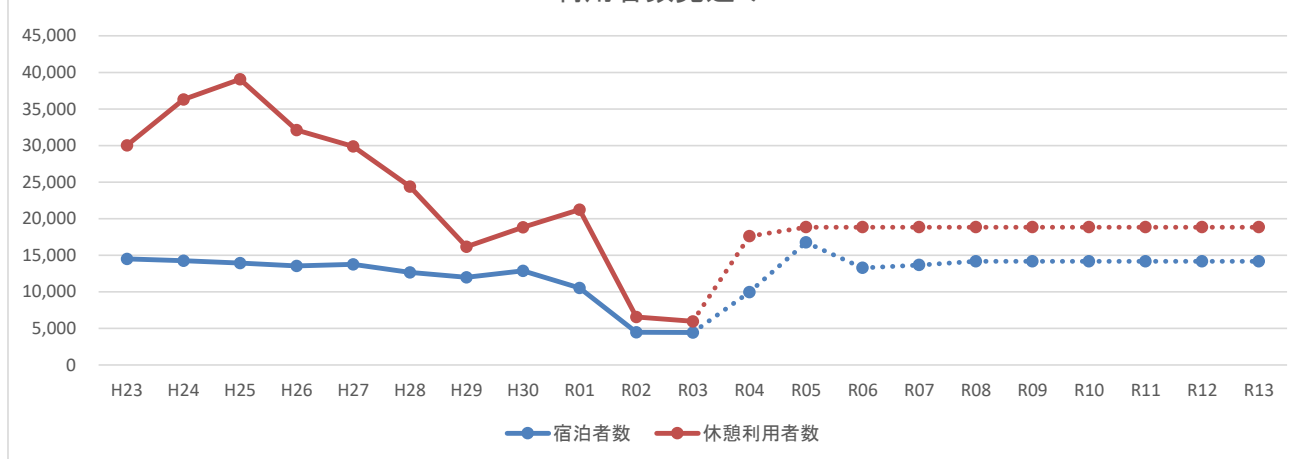
## 2. 将来の事業環境

### (1) 利用者数の見通し

施設の利用者数について、宿泊者数、休憩利用者数ともに減少傾向にある。さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け激減している。今後の見込みとして、令和4年度は現時点の実績を参考にした見込みの数値。令和5年度はアフターコロナ期として、コロナの影響のなかった平成30年度の数値に回復すると見込む。ただし、婚礼については利用回復は難しいと考える。

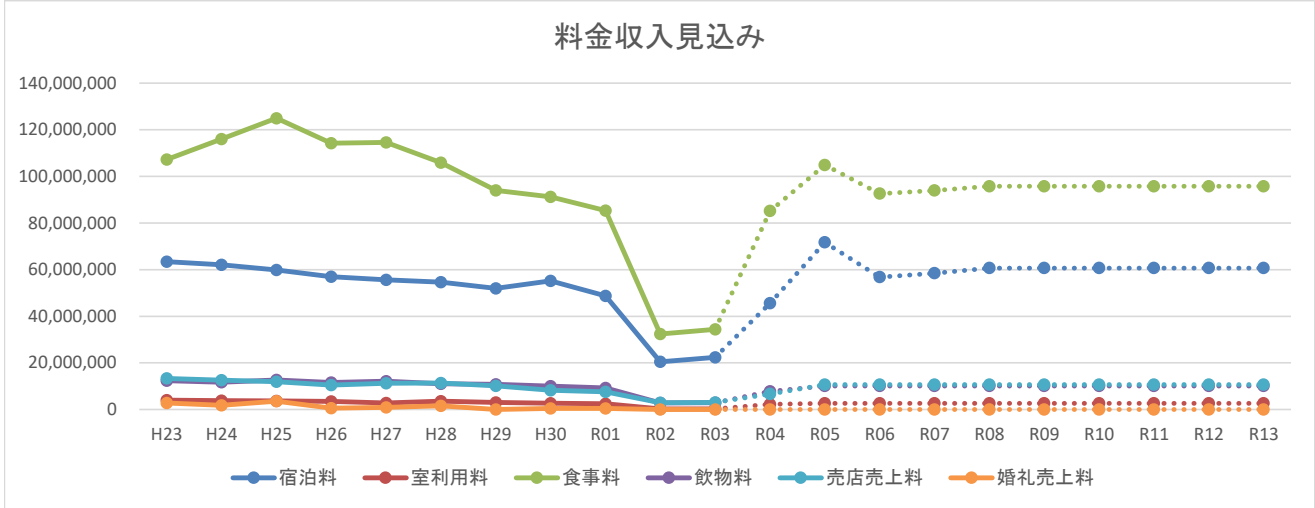
宿泊者数については、令和5年度にかごしま国体があるため平成30年度の3割増を見込む。その後も、日置市利用促進協会との連携を密し「スポーツ合宿に特化した施設」としての営業を積極的に行うとともに、一般客向けのキャンペーン企画にも力を入れるなど、令和8年度以降を平成30年度の1割増と見込む。

利用者数見込み



(2) 料金収入の見通し

(1)の利用者数の推計に基づき算出する。食事料については休憩利用のほか宿泊者の利用も含まれるため、宿泊の増加率の半数が食事料に反映するものと見込む。売店売上料については、これまでみやげ物が主だった売店スペースを、令和5年度より宿泊者及び運動公園利用者向けの「コンビニ化」し、平成30年度と比べ5割の売上増を図る。



(3) 施設の見通し

昭和45年に開業した施設で、小規模の改修及び修繕は行っているが、設備の経年劣化による大規模な修繕の必要性が顕著になってきている。しかし、施設の経営状況から一般会計からの繰入に頼らざるを得ず、即座の対応が難しく、財政状況を鑑みて、優先順位に基づき年次的な更新を図っていく必要がある。

**国民宿舎吹上砂丘荘 修繕必要額一覧**

修繕内容	年度	単価	個数	合計	備考
外壁劣化改修工事	R5	29,707,000	1	29,707,000	
防火設備修繕	R5	7,666,560	1	7,666,560	
水道水高架水槽タンク給水設備工事	R6	4,000,000	1	4,000,000	
温泉水地下受水タンク及び高架タンク改修工事	R7	40,000,000	1	40,000,000	
フロアカーペット張替修繕	R8	2,880,000	1	2,880,000	
宴会場舞台修繕工事	R9	1,000,000	1	1,000,000	
				85,253,560	

(4) 組織の見通し

施設の運営については会計年度任用職員38人で行っているが、なお人員不足の状態にある。人件費抑制も考慮しながら適正な人員配置を検討しなければならない。

**3. 経営の基本方針**

本施設は「第2次日置市総合計画(平成28年度～令和7年度)」において、吹上地域の地域振興における重要な拠点とされることから、合宿の受け皿など、地域の進めるスポーツ振興の要として今後も存続が求められている。しかしながら、その運営にあたっては一般会計からの繰入金に依存していることから、「日置市財政健全化計画(令和3年度～令和5年度)」においても繰出金の増加が懸念されており、「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」においても利用の検討を早急にすべき施設と評価され、「民間移譲を含めたあり方検討」が求められている。このことから、本施設の運営にあたっては、今後も経営改善に注力しつつも、近隣の類似施設である健康交流館ゆーぐる吹上との経営統合や、民間移譲を視野に入れ検討していく。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	投資については、施設維持のために行うものであり、大規模修繕計画に基づき年次的に更新していき、施設の長寿命化を図る。また、現時点で計画にない修繕についても、その必要性、緊急性を考慮しながら、随時対応していく。
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

施設の大規模修繕計画については「2. 将来の事業環境 (3)施設の見通し」で示したとおりである。また令和10年度以降についても、施設の老朽化を考慮し、年20,000千円の修繕を見込んでいる。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	財源については、基本的に施設の「料金収入」と、売店やレストランなどの「その他営業収入」である。さらに、それを補うものとして一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。今後は営業収益の増加により一般会計からの繰入金に頼らなくてもいい状況を目指したい。
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

料金収入及びその他営業収入については、「2. 将来の事業環境 (1)利用者数の見通し」の推移に基づき算出している。そして、全体の赤字を補填するものとして、一般会計からの繰入額を算出している。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、現状で人員不足であるものの、業務の効率化を図り現人員体制を維持することを前提に推計する。その他の経費として、施設の保守に係る委託料や光熱水費などのランニングコスト等があるが、それぞれ現状維持を前提に推計する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」においても利用の検討をすべき施設と評価され、「民間移譲を含めたあり方検討」をすべき施設と位置付けられており、また、今後の財政負担の軽減を図る必要もあることから、民間活用を検討する必要があると考える。
投資の適正化	投資の必要性、緊急性を考慮しながら、年次的に進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	社会情勢の変化や施設の経営状況、利用者のニーズ等を踏まえ、料金改定を検討する必要がある。
稼働率・利用者数	現在、施設は年中無休で運営している。利用者数については、今後施設の経営改善を図らなければならないことから、まずは、アフターコロナにおいて市の観光施策と併せて誘客促進を目指し、さらなる営業努力で利用者数の増加を目指す。
企業債	施設の統廃合や民間移譲も視野に入れているため、企業債の活用は検討していない。
繰入金	国民宿舎事業基金が枯渇してからは一般会計からの繰入に頼っている。今後、アフターコロナを見据え、利用者数の増加を図り独立採算とする必要がある。
資産の有効活用等による収入増加の取組	資産の有効活用による収入増加は難しいと考える。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理において、必要最低限の委託料を支出している。
管理運営費	できる限り管理運営費の抑制に努め、経営の健全化を図る必要がある。
職員給与費	会計年度任用職員制度に基づいた経費となっている。今後も適正な人員配置を含め、人件費の適正化を図っていく必要がある。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	隣接する運動施設を活用するスポーツ合宿の受け皿として、長年、吹上地域がすすめるスポーツ交流の拠点としての事業意義がある。
公営企業として実施する必要性	上記のような事業意義のもと市による直営を行っているが、ここ数年の経営状況を鑑みると、民間への譲渡、民間との連携の可能性も含めて検討していく必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	策定した経営戦略に対しては毎年度決算期において実績との乖離を検証する。また、本施設については、吹上浜運動公園を中心とした地域全体の戦略を描いたうえで、民間への譲渡、民間との連携の可能性も含めて検討していくこととしていることから、本戦略においては10年という計画期間を設定してあるが、状況に応じて戦略の改定も行うものとする。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

年度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
区分																
収益的収入	1 総 収 益 (A)	186,780	179,858	121,728	123,618	168,050	200,731	179,367	176,540	180,569	180,569	180,569	180,569	180,569	180,569	
	(1) 営 業 収 益 (B)	168,268	154,465	59,676	63,419	147,715	200,373	173,175	176,197	180,226	180,226	180,226	180,226	180,226	180,226	
	ア 料 金 収 入	57,761	51,281	20,714	22,660	47,791	74,300	59,415	61,069	63,274	63,274	63,274	63,274	63,274	63,274	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	110,507	103,184	38,962	40,759	99,924	126,073	113,760	115,128	116,952	116,952	116,952	116,952	116,952	116,952	
	(2) 営 業 外 収 益	18,512	25,393	62,052	60,199	20,335	358	6,192	343	343	343	343	343	343	343	
	ア 他 会 計 繰 入 金	11,800	25,101	61,773	59,855	19,989		5,834								
	イ そ の 他	6,712	292	279	344	346	358	358	343	343	343	343	343	343	343	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	186,836	179,828	121,778	123,619	168,051	184,046	179,367	174,937	175,630	175,630	175,630	175,630	175,630	175,630
		(1) 営 業 費 用	186,836	179,828	121,778	123,619	168,051	184,046	179,367	174,937	175,630	175,630	175,630	175,630	175,630	175,630
		ア 職 員 給 与 費	56,259	67,224	62,975	64,327	77,743	77,172	77,172	72,222	72,222	72,222	72,222	72,222	72,222	72,222
		うち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	130,577	112,604	58,803	59,292	90,308	106,874	102,195	102,715	103,408	103,408	103,408	103,408	103,408	103,408
		(2) 営 業 外 費 用														
		ア 支 払 利 息														
うち 一 時 借 入 金 利 息																
うち 資 本 費 平 準 化 債 分																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 56	30	△ 50	△ 1	△ 1	16,685		1,603	4,939	4,939	4,939	4,939	4,939	4,939	
資本的収入		1 資 本 的 収 入 (F)	5,216	693	13,547			20,689	4,000	38,397			9,063	15,061	15,061	15,061
		(1) 地 方 債														
		うち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	4,747	693	13,547			20,689	4,000	38,397			9,063	15,061	15,061	15,061
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他	469														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	5,216	693	13,547			37,374	4,000	40,000	2,880	1,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		(1) 建 設 改 良 費	5,216	693	13,547			37,374	4,000	40,000	2,880	1,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)														
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)						△ 16,685		△ 1,603	△ 2,880	△ 1,000	△ 10,937	△ 4,939	△ 4,939	△ 4,939		

### 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 56	30	△ 50	△ 1	△ 1				2,059	3,939	△ 5,998			
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	76	20	50	1	1					2,059	5,998			
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	20	50							2,059	5,998				
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	黒字 (P)	20	50							2,059	5,998				
	赤字 (Q)														
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$														
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	100	100	100	100	100	109	100	101	103	103	103	103	103	103
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	168,268	154,465	59,676	63,419	147,715	200,373	173,175	176,197	180,226	180,226	180,226	180,226	180,226	180,226
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	168,268	154,465	59,676	63,419	147,715	200,373	173,175	176,197	180,226	180,226	180,226	180,226	180,226	180,226
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		11,800	25,101	61,773	59,855	19,989		5,834							
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	11,800	25,101	61,773	59,855	19,989		5,834							
資本的収支分		4,747	693	13,547			20,689	4,000	38,397			9,063	15,061	15,061	15,061
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	4,747	693	13,547			20,689	4,000	38,397			9,063	15,061	15,061	15,061
合計		16,547	25,794	75,320	59,855	19,989	20,689	9,834	38,397			9,063	15,061	15,061	15,061